

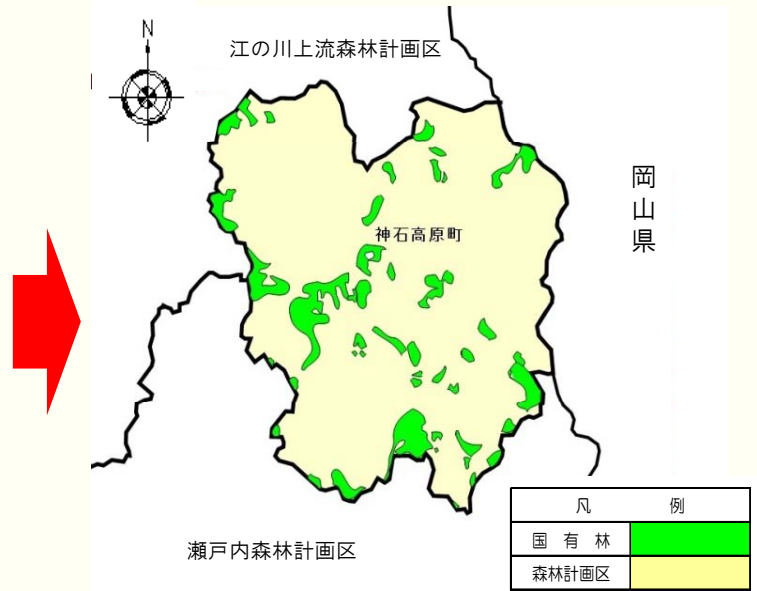
地域管理経営計画の概要

高梁川上流森林計画区

1 森林計画区の概況

高梁川上流森林計画区の国有林野3,702haは、計画区内の各所に小規模な団地が点在しています。

位置図



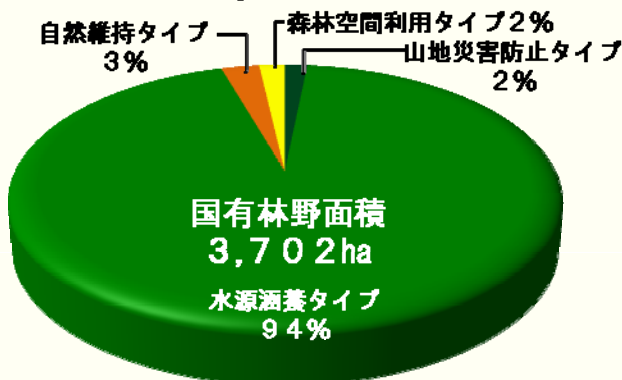
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は12%ですが、国有林面積の98%が水源かん養保安林に指定され、下流部の水源として重要な役割を担っています。

森林資源のうち人工林は、国有林野面積（林地）の62%を占め、全区域に広く分散しており、樹種別にはヒノキが多く、スギ、ヒノキが87%を占めています。また、天然林は38%を占め、東山国有林等に多く分布しており、アカマツ及びビカシ、シイ、コナラ等の広葉樹が見られます。

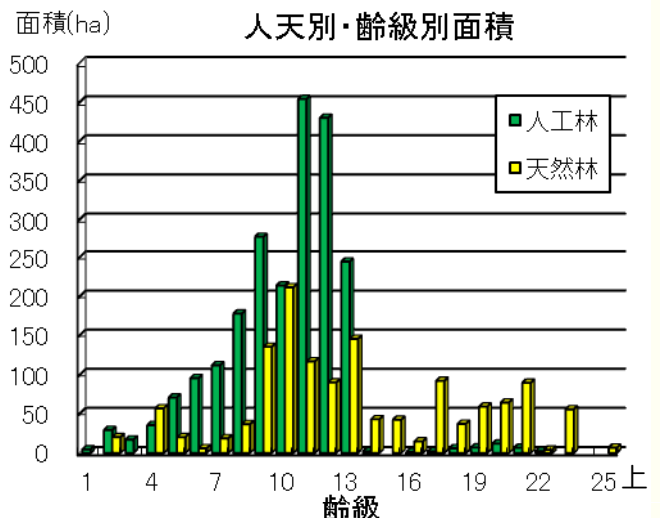
国有林・民有林別森林面積



機能別面積



人天別・齢級別面積



注・各データは平成27年現在。

・齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、549ha（55千㎡）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、228ha（73千㎡）の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。

種 類		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	228ha (72,679㎡)	45ha (12,512㎡)
	間 伐	549ha (55,111㎡)	851ha (77,082㎡)
更新総量	人工造林	178.83ha	36.36ha
	天然更新	—	8.78ha
保育総量	下 刈	540.83ha	131.94ha
	除 伐	30.49ha	48.66ha
林道事業	開 設	—	6,050m
	改 良	20m	—
治山事業	保全施設	3箇所	4箇所
	保安林整備	—	—

注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

3 森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

森林・林業技術者等の育成

森林・林業技術者等の人材育成のため、広島県の森林総合監理士（フォレスター）等と連携し、神石高原町森林整備計画の策定支援や、国有林の多種多様なフィールドの提供等、民有林関係者と連携した取組に努めます。



4 国民参加の森林に関する事項

分収林に関する事項

社会貢献活動としての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、東山国有林に分収林制度を活用した「法人の森林」を設定し、森林整備を推進します。



設定の目的	国有林名（市町村）	面積（ha）
法人の森林	東 山（神石高原町）	2.51